

オンライン申告 作成方法

100 - 税額試算選択

税額試算/申告書作成

所得、控除

退職所得の税額を試算

退職金に

途中データを利用される方

復元する

ふるさと納税簡易計算

ふるさと納税

入力サポート

退職金入力

試算選択画面に戻る

申告書作成メニュー

ご確認ください。

必須項目

昭和

年

1

月

1

日

入力してください。

源泉徴収票(給与)入力

源泉徴収

所得入力

回答するだけで入力箇所がわかる設問式ガイドはこちら

入力ガイド

令和5年中収入のない方

ボタンをクリックしてください。

税額試算

「税額試算/申告書作成」をクリック。

生年月日を入力後、「入力サポート」をクリック。
申告しようとしている所得や控除についてチェックしていきます。

200 - 入力サポート (設問形式)

※下記のリンクをクリックすると内容が切り替わります。

1.所得に関する設問 2.控除に関する設問

1 所得に関する設問

所得に該当するものがあれば、チェックボックスをクリックし、チェックを付けてください。
所得入力を行う際、チェックを付けた項目に【入力】が表示されます。
※チェックを付けていない項目も入力が可能です。

1. 営業等所得があった。
(卸小売業、製造業、飲食店業、サービス業、外交員、漁業、その他の事業から生ずる所得があった)

2. 農業所得があった。
(農産物の生産、果樹の栽培、家畜類の飼育、酪農品の生産などから生ずる所得があった)

3. 不動産所得があった。
(地代、家賃、アパートの賃貸料などから生ずる所得があった)

4. 利子所得があった。
(公社債及び預貯金の利子などから生ずる所得があった)

5. 配当所得があった。
(株式の配当、証券投資信託の収益の分配などによる所得があった)

はい

はい

はい

はい

はい

該当する項目の□をクリック。

↑「入力サポート」をクリックしたあとの画面です。
「1.所得に関する設問」にて、それぞれ該当する項目の□をクリックします。所得についての入力が完了したら、「2.控除に関する設問」をクリックします。
所得と同様に該当する項目の□をクリックしてチェックをつけてください。

11. あなたと生計を一にする配偶者が存在する。

12. 配偶者以外の扶養親族が存在する。

13. 住宅ローンを利用して、マイホームの新築、取得または増築を行った。

14. 国や地方公共団体、特定の公益法人などに対して、寄附金を支払った。

15. 配当割額控除、株式等譲渡所得割額控除がある。

はい

はい

はい

はい

はい

※下記のリンクをクリックすると内容が切り替わります。

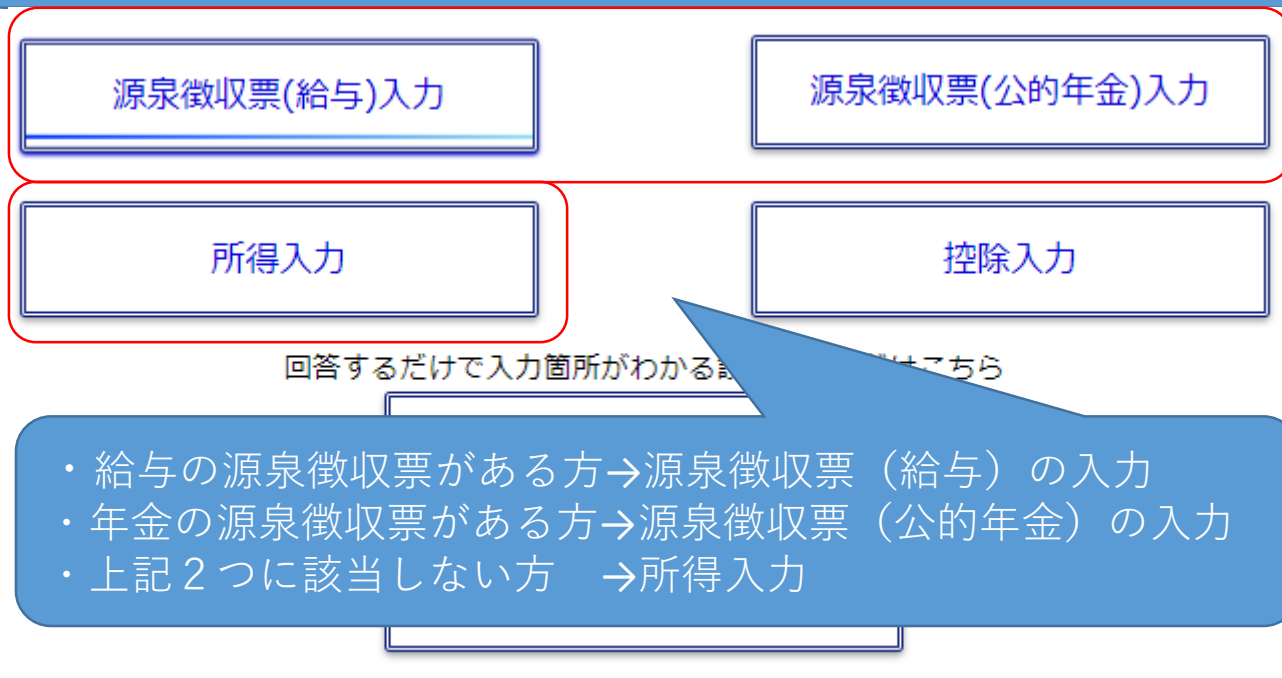
1.所得に関する設問 2.控除に関する設問

確定

キャンセル

該当項目へのチェックが完了したら、「確定」をクリック。

オンライン申告 作成方法



申告する所得に給与または公的年金による雑所得がある方は、「源泉徴収票（給与）入力」または「源泉徴収票（公的年金）入力」をクリック。
それ以外の所得がある方は、「所得入力」をクリック。

源泉徴収票（給与）がある方 . . . Aへ
源泉徴収票（公的年金）がある方 . . . Bへ
それ以外の所得がある方 . . . Cへ

A源泉徴収票（給与）

(受給者番号) _____

(個人番号) _____

(フリガナ) _____

氏名 _____

住所 _____

① 支払金額 _____ 円

② 源泉徴収税額 _____ 円

③ 支払金額 _____ 円

④ 源泉徴収税額 _____ 円

⑤ 配偶者控除の対象者があるかどうか (有/無) _____

⑥ 扶養している人の人数を該当する区分ごとに記入してください。

⑦ 社会保険料の控除額 _____ 円

⑧ 地震保険料の控除額 _____ 円

⑨ 生命保険料・介護保険料・個人年金保険料の控除額を記入してください。

⑩ 住宅借入金等特別控除可能額 _____ 円

- ① . . . 申告者の住所を入力します。
- ② . . . 申告者の名前を入力します。
- ③ . . . 支払金額を入力します。
- ④ . . . 源泉徴収税額を入力します。
- ⑤ . . . 配偶者控除の対象者がいるかを入力します。いる方は、「有」をクリックしてください。
- ⑥ . . . 扶養している人の人数を該当する区分ごとに記入します。
- ⑦ . . . 社会保険料を入力します。支払った社会保険料に小規模共済掛金がある場合、小規模掛金分は左側に入力します。小規模共済分を含めた合計額を右側に入力します。
- ⑧ . . . 地震保険料の控除額を入力します。
- ⑨ . . . 生命保険料・介護保険料・個人年金保険料を入力します。生命保険料・個人年金保険料は新・旧分けて入力します。
- ⑩ . . . 住宅借入金等特別控除可能額を入力します。

オンライン申告 作成方法

住宅借入金等特別控除の額の内訳		**住宅借入金等特別控除可能額		円	居住開始年月日(2回目)	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	住宅借入金等年末残高(2回目)	円											
控除対象配偶者		(フリガナ)氏名	区分	11	*配偶者の合計所得※3	円	国民年金保険料等の金額	**旧長期損害保険料の金額											
		個人番号					基礎控除の額	所得金額調整控除額											
控除対象扶養親族	1	(フリガナ)氏名	区分	16歳未満の扶養親族	1	(フリガナ)氏名	区分	(備考)											
	2	(フリガナ)氏名	区分		2	(フリガナ)氏名	区分												
	3	(フリガナ)氏名	区分		3	(フリガナ)氏名	区分												
	4	(フリガナ)氏名	区分		4	(フリガナ)氏名	区分												
	個人番号				個人番号														
	個人番号				個人番号														
	個人番号				個人番号														
	個人番号				個人番号														
*未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	*本人が障害者	特別	その他	寡婦	ひとり親	父	母	*勤労学生	中途就・退職	就職	退職	年	月	日	受給者生年月日
☐					☐			☐											平成 5 年 7 月 7 日
支払者		個人番号又は法人番号		12	住所(居所)又は所在地		13	氏名又は名称		14	電話								
				15			16												

メニューへ戻る
他所得入力
他控除入力
税額試算

- ⑪・・・配偶者の合計所得金額を入力します。
- ⑫・・・未成年者の方は☑をします。
- ⑬・・・申告者自身が障害者手帳または障害者控除対象者認定書を持っている場合、該当項目に☑をします。
- ⑭・・・寡婦控除の要件に該当する方は☑をします。
- ⑮・・・ひとり親控除に該当する方は男性であれば「父」に、女性であれば「母」に☑をします。
- ⑯・・・お勤め先の会社名または代表者氏名を入力します。

入力が完了した方は

- 公的年金の源泉徴収票がある方は画面上部の「源泉徴収票（公的年金）入力」をクリック。
- 他の所得がある方は「他所得入力」
- 他控除入力

B源泉徴収票（公的年金）

- 控除対象配偶者がいる場合は、欄外の配偶者生年月日を入力してください。
- 控除対象配偶者の方が障害者または特別障害者に該当する場合、欄外の「配偶者障害者区分」を選択してください。
- 16歳未満の扶養親族のいる方
- 16歳未満の扶養親族がいる場合、「16歳未満扶養親族の数」項目に入力してください。
- 源泉徴収票が複数枚ある方
- 源泉徴収票を複数枚お持ちの方は、「複数枚入力に切り替え」をクリックしてください。
- 2枚目以降を入力済の方で、入力内容を取消したい場合は、「2～4枚目の内容を削除する」をクリックしてください。

複数枚入力に切り替え
2～4枚目の内容を削除する

支払を受ける者	*住所又は居所	①	
	*氏名	②	生年月日 昭和 5 年 7 月 7 日
区分	支払金額	源泉徴収税額	④
所得税法第203条の3第1号・第4号適用分		円	0 円
所得税法第203条の3第2号・第5号適用分		円	0 円
所得税法第203条の3第3号・第6号適用分		円	0 円
所得税法第203条の3第7号適用分		円	0 円

*本人				*控除対象配偶者の有無等			*控除対象扶養親族の数			*16歳未満の扶養親族の数	*障害者の数		*非居住者である親族の数	社会保険料の額
特別障害者	その他の障害者	ひとり親	寡婦	有	無	老人	特定	老人	その他		特別	その他		
		父	母											

- ①・・・申告者の住所を入力します。
- ②・・・申告者の名前を入力します。
- ③・・・該当する区分に支払金額を入力します。
- ④・・・該当する区分に源泉徴収税額を入力します。

オンライン申告 作成方法

所得税法第203条の3第3号・第6号適用分				円			0 円
所得税法第203条の3第7号適用分				円			0 円
*本人		*控除対象配偶者の有無等		*控除対象扶養親族の数		*障害者の数	
特別障害者	その他の障害者	ひとり親	寡婦	有	無	老人	特定
父	母	7	8	10	13	14	社会保険料の額
5	6	7	8	10	13	14	円
控除対象配偶者		控除対象扶養親族		16歳未満の扶養親族			
(フリガナ) 氏名 9		(フリガナ) 氏名 11		(フリガナ) 氏名 12			
個人番号		個人番号		個人番号			
(摘要)		(摘要)		(摘要)			
支払者		法人番号		所在地		名称	
		電話番号					
メニューへ戻る		他所得入力		他控除入力		税額試算	

- ⑤・・・申告者自身が障害者手帳または障害者控除対象者認定書を持っている場合、該当項目に☑をします。
- ⑥・・・ひとり親控除に該当する方は男性であれば「父」に、女性であれば「母」に☑をします。
- ⑦・・・寡婦控除の要件に該当する方は☑をします。
- ⑧・・・配偶者控除の対象者がいるかを入力します。いる方は、「有」をクリック。
- ⑨・・・⑧で「有」を選択した方は配偶者の氏名を記入します。
※配偶者の生年月日・障害者控除の適用の有無・国外居住の有無についても入力欄があるので入力します。
- ⑩・・・扶養している人の人数を該当する区分ごとに入力します。
- ⑪・・・⑩で特定・老人・その他の区分に入力した方は扶養親族の名前を入力します。
- ⑫・・・⑩で16歳未満～の区分に入力した方は扶養親族の名前を入力します。
- ⑬・・・扶養親族の中で、障害者控除に該当する方がいれば、人数を入力します。
- ⑭・・・扶養親族の中に、別居している方がいれば、人数を入力します。

所得税法第203条の3第3号・第6号適用分				円			0 円
所得税法第203条の3第7号適用分				円			0 円
*本人		*控除対象配偶者の有無等		*控除対象扶養親族の数		*障害者の数	
特別障害者	その他の障害者	ひとり親	寡婦	有	無	老人	特定
父	母	7	8	10	13	14	社会保険料の額
5	6	7	8	10	13	14	円
控除対象配偶者		控除対象扶養親族		16歳未満の扶養親族			
(フリガナ) 氏名 9		(フリガナ) 氏名 11		(フリガナ) 氏名 12			
個人番号		個人番号		個人番号			
(摘要)		(摘要)		(摘要)			
支払者		法人番号		所在地		名称	
		電話番号					
メニューへ戻る		他所得入力		他控除入力		税額試算	

- ⑮・・・社会保険料を入力します。
- ⑯・・・支払者名を入力します。

入力が完了した方は

- 他の所得がある方は「他所得入力」をクリック。
- 他に所得がなく、適用する控除（医療費控除等）は「他控除入力」をクリック。

オンライン申告 作成方法

試算メニ

c それ以外の所得がある方

事業所得 - 営業等所得	①	収入金額		円
		必要経費		円
		専従者控除		円
事業所得 - 農業所得	②	収入金額		円
		必要経費		円
		専従者控除		円
不動産所得	③	収入金額		円
		必要経費		円
		専従者控除		円
利子所得	④	※都道府県民税利子割の対象とならないもの。 利子所得		円

- ①・・・営業所得がある方は、収入金額・必要経費・専従者控除額をそれぞれ入力します。
- ②・・・農業所得がある方は、収入金額・必要経費・専従者控除額をそれぞれ入力します。
- ③・・・不動産所得がある方は、収入金額・必要経費・専従者控除額をそれぞれ入力します。
- ④・・・利子所得がある方は所得額を入力します。

配当所得 説明

⑤	利益の配当（配当控除10%）	収入金額		円
		必要経費		円
⑥	証券投資信託の配当（配当控除5%）	収入金額		円
		必要経費		円
⑦	外貨建等証券投資信託の配当（配当控除2.5%）	収入金額		円
		必要経費		円
⑧	それ以外の配当所得（配当控除なし）	収入金額		円
		必要経費		円
		給与収入金額合計	4,000,000 円	
⑨	給与収入金額1		4,000,000	円
	給与収入金額2			円
	給与収入金額3			円
	給与収入金額4			円
	特定支出金額			円

- ⑤・・・配当所得において、利益の配当に係る収入金額・必要経費を入力します。
- ⑥・・・配当所得において、証券投資信託の配当に係る収入金額・必要経費を入力します。
- ⑦・・・配当所得において、外貨建等証券投資信託の配当に係る収入金額・必要経費を入力します。
- ⑧・・・配当所得において、⑤、⑥、⑦に該当しない配当に係る収入金額・必要経費を入力します。
- ⑨・・・給与所得がある方で、Aで入力した給与以外に給与所得がある方は入力します。Aで入力した内容は自動的に反映されます。

オンライン申告 作成方法

雑所得 - 公的年金等所得 説明 1 2 3 16

⑩ 公的年金等収入合計金額 0円

公的年金等収入1 所得税法203条の3

第1号・第4号適用分 円

第2号・第5号適用分 円

第3号・第6号適用分 円

第7号適用分 円

追加

雑所得 - 業務

⑪ 収入金額 円

必要経費 円

雑所得 - その他所得

⑫ 個人年金1

収入金額 円

必要経費 円

個人年金2

収入金額 円

必要経費 円

個人年金3

収入金額 円

必要経費 円

⑬ 上記以外のその他所得

収入金額 円

必要経費 円

- ⑩・・・雑所得（公的年金等）において、Bで入力した年金所得以外に年金に係る所得がある人は入力します。Bで入力した自動的に反映されます。
- ⑪・・・雑所得（業務）がある方は収入金額・必要経費をそれぞれ入力します。
- ⑫・・・雑所得（その他）において、個人年金に係る所得がある方は収入金額・必要経費それぞれ入力します。
- ⑬・・・雑所得（その他）において、⑫以外の所得がある方は、収入金額・必要経費を入力します。

総合譲渡所得 - 短期所得・長期所得

⑭ 短期所得

収入金額 円

必要経費 円

⑮ 長期所得

収入金額 円

必要経費 円

一時所得

⑯ 収入金額 円

必要経費 円

その他の源泉徴収税額

⑰ 収入金額 円

1.総合課税項目 2.分離課税項目

控除入力 試算メニュー 税額計算

- ⑭・・・総合譲渡所得（短期）がある方は、収入金額・必要経費をそれぞれ入力します。
- ⑮・・・総合譲渡所得（長期）がある方は収入金額・必要経費をそれぞれ入力します。
- ⑯・・・一時所得がある方は、収入金額・必要経費を入力します。
- ⑰・・・給与・年金以外に源泉徴収されている金額のある方は、給与・年金以外の源泉徴収税額の合計を入力します。

入力が完了した方は

○分離課税となる所得がある方は「分離課税項目」をクリック。

→ 「D分離課税科目」へ

○他に所得がなく、適用する控除（医療費控除等）がある方は「控除入力」をクリック。

→ 「E所得控除」へ

オンライン申告 作成方法

D分離課税科目

短期譲渡	
短期譲渡 一般分	
収入金額	円
① 取得費	円
譲渡費用	円
特別控除額	円
短期譲渡 軽減分	
② 収入金額	円
取得費	円
譲渡費用	円
特別控除額	円

- ①・・・短期譲渡（一般分）に係る所得がある方は、収入金額・取得費・譲渡費用・特別控除額をそれぞれ入力します。
- ②・・・短期譲渡（軽減分）に係る所得がある方は、収入金額・取得費・譲渡費用・特別控除額をそれぞれ入力します。

長期譲渡	
長期譲渡 一般分	
収入金額	円
③ 取得費	円
譲渡費用	円
特別控除額	円
長期譲渡 特定分	
収入金額	円
④ 取得費	円
譲渡費用	円
特別控除額	円
長期譲渡 軽減分	
収入金額	円
⑤ 取得費	円
譲渡費用	円
特別控除額	円

- ③・・・長期譲渡（一般分）に係る所得がある方は、収入金額・取得費・譲渡費用・特別控除額をそれぞれ入力します。
- ④・・・長期譲渡（特定分）に係る所得がある方は、収入金額・取得費・譲渡費用・特別控除額をそれぞれ入力します。
- ⑤・・・長期譲渡（軽減分）に係る所得がある方は、収入金額・取得費・譲渡費用・特別控除額をそれぞれ入力します。

オンライン申告 作成方法

株式等の譲渡所得	⑥ 株式等の譲渡所得 未公開分 収入金額 円 取得費 円 委託手数料等 円
	⑦ 株式等の譲渡所得 上場分 収入金額 円 取得費 円 委託手数料等 円
上場株式等の配当所得	⑧ 収入金額 円 必要経費 円
先物取引所得	⑨ 収入金額 円 必要経費 円

- ⑥・・・株式等の譲渡（未公開分）に係る所得を申告する方は、収入金額・取得費・委託手数料等をそれぞれ記入します。
- ⑦・・・株式等の譲渡（上場分）に係る所得を申告する方は、収入金額・取得費・委託手数料等を記入します。
※確定申告した所得についてのみ入力ください。
- ⑧・・・上場株式等の配当に係る所得がある方は、収入金額・必要経費をそれぞれ入力します。
※確定申告した所得についてのみ入力ください。
- ⑨・・・先物取引に係る所得がある方は、収入金額・必要経費をそれぞれ入力します。

山林所得	⑩ 総収入金額 円 必要経費 円
退職所得	⑪ 退職金 円 勤続年数 年 月 在職中に障害者になったことによる退職である ☐ はい 法人役員等であった ☐ はい 退職所得の受給に関する申告書の提出・または確定申告を行っている（予定含む） ☐ はい

1.総合課税項目

2.分離課税項目

控除入力

試算メニュー

税額計算

- ⑩・・・山林所得がある方は、山林所得に係る総収入金額・必要経費をそれぞれ入力します。
- ⑪・・・退職所得がある方は、退職金・勤続年数・退職に関する記載事項で該当するものがあればそれぞれ記入します。

オンライン申告 作成方法

E所得控除

社会保険料控除 10 15

①

支払額合計	0 円
国民健康保険料	円
国民年金保険料	円
後期高齢者医療保険料	円
介護保険料	円
その他の社会保険料	円

②

給与の源泉徴収票上の社会保険料支払額	
1件目	円
2件目	円
3件目	円
4件目	円

③

公的年金の源泉徴収票上の社会保険料支払額	
1件目	円
2件目	円
3件目	円
4件目	円

- ①・・・国民健康保険税・国民年金保険料といった社会保険料控除に該当する項目がある人は支払額をそれぞれ入力します。
- ②・・・Aにおいて、社会保険料を入力した方は、入力内容が反映されます。
- ③・・・Bにおいて、社会保険料を入力した方は、入力内容が反映されます。

小規模企業共済等掛金控除 9

④

小規模企業共済等掛金控除	0 円
1件目	円
2件目	円
3件目	円
4件目	円

⑤

生命保険料控除 - 旧制度 19 18

一般生命保険料計	円
1件目	円
2件目	円
3件目	円

⑥

個人年金保険料計	円
1件目	円
2件目	円
3件目	円

- ④・・・小規模共済掛金控除に該当する控除がある方は、支払額を入力します。
- ⑤・・・生命保険料控除（旧制度）において、一般生命保険料に該当する控除がある方は、支払額を入力します。
- ⑥・・・生命保険料控除（旧制度）において、個人年金保険料に該当する控除がある方は、支払額を入力します。

※Aにおいて生命保険料控除を入力した方は入力内容がそれぞれに反映されます。

オンライン申告 作成方法

生命保険料控除 - 新制度 17 16 14

⑦ 一般生命保険料計 円

1件目 円

2件目 円

3件目 円

⑧ 個人年金保険料計 円

1件目 円

2件目 円

3件目 円

⑨ 介護医療保険料計 円

1件目 円

2件目 円

3件目 円

地震保険料控除 20

⑩ 地震保険料支払額 円

旧長期損害保険料支払額 円

- ⑦・・・生命保険料控除（新制度）において、一般生命保険料に該当する控除がある方は、支払額を入力します。
- ⑧・・・生命保険料控除（新制度）において、個人年金保険料に該当する控除がある方は、支払額を入力します。
- ⑨・・・生命保険料控除（新制度）において、介護医療保険料に該当する控除がある方は、支払額を入力します。
- ⑩・・・地震保険料控除に該当する保険料がある方は支払額を入力します。旧長期損害保険料の区分に該当する方は、旧長期損害保険料支払額に入力します。

※Aにおいて生命保険料控除を入力した方は入力内容がそれぞれに反映されます。

雑損控除

⑪ 損害金額 1,000,000 円

補てん金額 100,000 円

災害関連支出額 円

医療費控除

⑫ ☐ 明細書入力 ☒ 合計入力

※両方入力した場合、控除額のより高い方が適用されます。

医療費控除

支払医療費 円

補てん金額 円

セルフメディケーション税制

支払医療費 円

補てん金額 円

- ⑪・・・雑損控除に該当する方は、損害金額・補てん金額・災害関連支出額をそれぞれ入力します。
該当する控除がある方は、支払額を入力します。
- ⑫・・・医療費控除に該当する支払額のある方は、「明細書入力」か「合計入力」をクリックして入力します。
「合計入力」をクリックした方は、支払った医療費の合計額や補てん金の合計額を入力します。

※「明細書入力」をクリックした方は
→ 「F明細書入力」へ

オンライン申告 作成方法

F 明細書入力

医療費控除明細

1. 医療費通知に関する事項

(1) 医療費通知に記載された医療費の額 (2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額 (3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額

①

2. 医療費(上記1以外の明細)

(1)医療を受けた方の氏名 (2)病院・薬局などの支払先の名称 (3)医療費の区分 (4)払った医療費の額 (5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額

②

③

2の合計 30,000円 2,500円

3. 医療費の合計

A 30,000円 B 2,500円

4. 控除額の計算

支払った医療費 30,000円 A

保険金などで補填される金額 2,500円 B

差引金額(A - B) 27,500円 C

所得金額の合計額 円 D

D × 0.05 0円 E

Eと10万円のいずれか少ない方の金額 0円 F

医療費控除額(C - F) 27,500円 G

入力完了

- ①・・・医療費通知に記載されている医療費の金額を入力します。該当する控除がある方は、支払額を入力します。
- ②・・・医療費通知以外の医療費について入力します。医療を受けた方の氏名・医療機関名・医療費の区分・払った医療費の額・生命保険等により補填された金額をそれぞれ入力します。
- ③・・・入力欄が足りない方は、クリックし入力欄の追加ができます。
- ④・・・①～③まで入力した金額の合計や、医療費控除の対象となる金額を自動計算し、表示します。入力が完了したら、「入力完了」をクリック。クリック後、元の所得控除入力画面に戻ります。所得控除の入力がすべて完了したら、

○寡婦・ひとり親控除・勤労学生控除・障害者控除の適用がある方 → 「2.本人該当」をクリック
→ 「G本人該当」へ

○A.Bで配偶者についての情報を入力した方、配偶者控除の適用がある方 → 「3.配偶者に関する控除」をクリック
→ 「H配偶者に関する控除」へ

○A.Bで扶養親族についての情報を入力した方、扶養控除の適用がある方 → 「4.扶養控除」をクリック
→ 「I扶養控除」へ

○住宅借入金・寄付金等の税額控除の適用がある方 → 「5.税額控除項目」をクリック
→ 「J税額控除項目」へ

○適用する控除が他にない方 → 「税額試算」をクリック
→ 「○申告書作成」へ

オンライン申告 作成方法

G 本人該当

1.所得控除 2.本人該当 3.配偶者に関する控除 4.扶養控除 5.税額控除項目

2.本人該当

① 寡婦、ひとり親 25 26 27 6 7

② 勤労学生 28

③ 障害者に該当する場合 24 5 23 4

種別 該当なし 理由 該当なし

※ひとり親を選択時は「生計を一にする子がいる」をチェックしてください。

生計を一にする子がいる ☐ はい

勤労学生である ☐ はい

※身体障害者手帳 1～2級、療育手帳 A、精神障害者手帳 1級のいずれかに該当する場合は特別障害者です。

試算対象者自身が一般障害者である ☐ はい

試算対象者自身が特別障害者である ☐ はい

1.所得控除 2.本人該当 3.配偶者に関する控除 4.扶養控除 5.税額控除項目

税額試算 所得入力 試算メニュー

- ①・・・寡婦・ひとり親控除の適用がある方は種別に該当する控除の種類、適用理由をそれぞれ入力します。
 ※生計を一にする子がいる方は「はい」をクリックします。
- ②・・・勤労学生控除の適用がある方は「はい」をクリックします。
- ③・・・障害者控除に適用がある方は該当する区分の「はい」をクリックします。

- A.Bで配偶者についての情報を入力した方、配偶者控除の適用がある方 → 「3.配偶者に関する控除」をクリック
- A.Bで扶養親族についての情報を入力した方、扶養控除の適用がある方 → 「4.扶養控除」をクリック
- 住宅借入金・寄付金等の税額控除の適用がある方 → 「5.税額控除項目」をクリック
- 適用する控除が他にない方 → 「税額試算」をクリック

H 配偶者に関する控除

同一生計配偶者又は配偶者特別控除の対象になる配偶者の有無 説明

2 3 8 9

① 有 ☒ 無 ☐

配偶者情報 4 10 15

配偶者生年月日 平成 5年 1月 1日

② 配偶者に所得がある場合

☐ 配偶者の合計所得金額を入力する ☒ 各収入・所得から個別に入力する

給与収入金額合計 円

公的年金等収入金額合計 円

上記以外の所得 円

③ 配偶者が障害者の場合

※身体障害者手帳 1～2級、療育手帳 A、精神障害者手帳 1級のいずれかに該当する場合は特別障害者です。

試算対象者の配偶者が一般障害者である ☐ はい

試算対象者の配偶者が同居の特別障害者である ☐ はい

試算対象者の配偶者が別居の特別障害者である ☐ はい

④ 配偶者が国外居住者の場合

試算対象者の配偶者が国外居住者である ☐ はい

- ①・・・配偶者控除の適用がある方は「有」をクリックし、配偶者の生年月日を入力します。
 ※A.Bで配偶者についての情報を入力した方は、入力内容が反映されます。
- ②・・・配偶者に所得がある方は、配偶者の収入額または所得額を入力します。
- ③・・・配偶者において障害者控除の適用がある方は、該当区分の「はい」をクリックします。
- ④・・・配偶者が国外居住の場合は「はい」をクリックします。

オンライン申告 作成方法

I 扶養控除

扶養人数 [説明](#) 7 13 5 11 6 12 21 17

① 扶養控除合計 330,000 円

一般扶養人数 1 人

特定扶養人数 人

老人扶養人数 人

同居老親等扶養人数 人

16歳未満の扶養親族 人

上記に含まれる国外居住者の人数 人

一般扶養親族に平成18年1月2日～平成21年1月1日生まれ
の者を含む ☐ はい

または上記以外で23歳未満が特別障害者の扶養者がいる

② 障害者に該当する人数 (本人及び配偶者を除く) 8 14

扶養者の障害者控除合計 0 円

※身体障害者手帳 1～2級、療育手帳 A、精神障害者手帳 1級 のいずれかに該当する場合は特別障害者です。

一般障害者人数 人

同居特別障害者人数 人

同居以外の特別障害者人数 人

1.所得控除 2.本人該当 3.配偶者に関する控除 4.扶養控除 5.税額控除項目

税額試算

所得入力

試算メニュー

- ①・・・該当する扶養区分に人数を入力します。一般扶養親族で平成19年1月2日～平成22年1月1日生まれの方がいる方は、「はい」に入力します。
※A.Bで扶養親族についての情報を入力した方は、入力内容が反映されます。
- ②・・・扶養親族の中で障害者控除の適用がある方がいる場合、該当区分に人数を入力します。

J 税額控除項目

住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除) [説明](#) 13

① 住宅借入金等特別税額控除可能額 円

居住開始年月日 年 月 日

区分

都道府県・市区町村分 円

ふるさと納税ワンストップ特例の適用を受ける ☐ はい

都道府県共同募金会・日赤支部 円

都道府県条例指定分 円

市区町村条例指定分 円

② 寄附金額 [説明](#)

割額控除額

③ 配当割額控除額 円

株式等譲渡所得割額控除額 円

1.所得控除 2.本人該当 3.配偶者に関する控除 4.扶養控除 5.税額控除項目

税額試算 所得入力 試算メニュー

- ①・・・住宅借入金等特別税額控除の適用がある方は、控除可能額・居住開始年月日・区分をそれぞれ入力します。
※Aで住宅借入金等特別税額控除についての情報を入力した方は、入力内容が反映されます。
- ②・・・寄附金控除の適用がある方は、該当する区分に寄附した金額を入力します。
- ③・・・配当や株式譲渡所得における割額控除の適用がある方は、それぞれに控除額を入力します。
※確定申告した配当・株式譲渡所得に係る割額控除についてのみ入力ください。

所得・控除の情報を全て入力した方は、「税額試算」をクリック。

オンライン申告 作成方法

○申告書作成

ください。

申告書を作成する

試算メニュー

終了する

- 以下のリンクをクリックすることで表示内容を切り替えることができます。

1.算出税額・税額控除算出結果

2.所得算出結果

3.所得控除算出結果

1.算出税額・税額控除算出結果

住民税額（年税額）	5,500 円	
詳細表示		
	県民税	市民税
税額控除額	0 円	0 円
詳細表示		
ふるさと納税限度額	0 円 ※あくまで目安の額です。	
復興特別所得税を含む所得税額	0 円	
詳細表示		

1.算出税額・税額控除算出結果

2.所得算出結果

3.所得控除算出結果

申告書を作成する

試算メニュー

終了する

「申告書を作成する」をクリック。

1.申告者情報

お問い合わせ番号	
現在の住所	必須項目
令和7年1月1日住所が上記の住所と異なる	☐ はい
氏名	必須項目 フリガナ 氏名
電話番号	- -
性別	
勤務先名称または屋号	名称または屋号 電話番号 - -
業種または職業	
世帯主	氏名 世帯主との続柄

[試算結果に戻る](#)

1.申告者情報

2.所得の支払者・支払元等

3.雑損控除

4.配偶者について

5.扶養親族（16歳未満以外）

6.税金を天引きされている

7.令和6年中収入がなかった方

申告書作成

終了する

現住所・氏名・電話番号等の申告者の情報及び提出日を入力します。
入力が完了した方は、「2.所得の支払者・支払元等」をクリック。

オンライン申告 作成方法

2.所得の支払者・支払元等

	支払金額	支払者
給与	1 2,500,000 円	
	2 円	
	3 円	
	4 円	
公的年金	1 円	
	2 円	
	3 円	
	4 円	
雑収入	支払金額 円	支払者
その他雑収入	個人年金1 円	
	個人年金2 円	
	個人年金3 円	
	上記以外の雑所得 円	
総合課税	短期 円	
	長期 円	

試算結果に戻る

1.申告者情報 2.所得の支払者・支払元等 3.雑損控除 4.配偶者について 5.扶養親族（16歳未満以外） 6.16歳未満の扶養親族 7.税金を天引きされている

8.令和6年中収入がなかった方

申告書作成 終了する

- 雑損控除について適用がある方は
→ 「3.雑損控除」をクリック。
- 配偶者控除について適用がある方は
→ 「4.配偶者について」をクリック。
- 扶養控除（16歳未満以外）について適用がある方は
→ 「5.扶養親族（16歳未満以外）」をクリック。
- 扶養控除（16歳未満）について適用がある方は
→ 「6.16歳未満の扶養親族」をクリック。
- 給与・年金以外の所得について徴収方法を選択する方は
→ 「7.税金を天引きされている」をクリック。
- 入力完了した方は
→ 「申告書作成」をクリック。

収入について、支払者の情報を入力します。

※A,Bで入力した方は入力内容が反映されます。

○支払者の入力がない場合、税額計算において二重に計算されることがありますので、必ず入力ください。

○雑業務収入を2ヶ所以上からもらっている方は、列挙して入力してください。計100文字以上の入力となる場合、主要な支払先名の後ろに「等」と入力ください。

オンライン申告 作成方法

3.雑損控除

3.雑損控除

損害の種類・原因	
損害年月日	年 月 日
損害を受けた資産名	

試算結果に戻る

1.申告者情報	2.所得の支払者・支払元等	3.雑損控除	4.配偶者について	5.扶養親族（16歳未満以外）	6.税金を天引きされている	7.令和6年中収入がなかった方
---------	---------------	--------	-----------	-----------------	---------------	-----------------

申告書作成

終了する

- ・ 損害の種類、損害年月日、損害を受けた資産名を入力します。

4.配偶者について

4.配偶者について

配偶者氏名	フリガナ	氏名
配偶者の障害の程度	※療育手帳の区分が「B1」または「B2」の方は、障害者の等級に「B」を入力してください。 級	
同別居		

試算結果に戻る

1.申告者情報	2.所得の支払者・支払元等	3.雑損控除	4.配偶者について	5.扶養親族（16歳未満以外）	6.税金を天引きされている	7.令和6年中収入がなかった方
---------	---------------	--------	-----------	-----------------	---------------	-----------------

申告書作成

終了する

- ・ 配偶者の氏名、障害者控除の区分、同居しているかをそれぞれ入力します。

※氏名をA,Bで入力した方は、入力内容が反映されます。

5.扶養親族(16歳未満以外)

5.扶養親族（16歳未満以外）

16歳未満の扶養親族のいる方は「16歳未満の扶養親族」に入力してください。
扶養親族と16歳未満の扶養者を合わせて7名までしか申告書に印字されません。8名以上の扶養者がいる場合は余白に手書きでの補記をお願いします。

1人目	フリガナ	氏名	続柄	本人が配偶者の直系尊属である ☐ はい	生年月日 年 月 日	控除額 万円	障害の等級 級	同別居
2人目	フリガナ	氏名	続柄	本人が配偶者の直系尊属である ☐ はい	生年月日 年 月 日	控除額 万円	障害の等級 級	

- ・ 扶養親族の氏名・続柄・生年月日・障害者控除の適用区分・同居しているかをそれぞれ入力します。

※氏名をA,Bで入力した方は、入力内容が反映されます。また、控除額は生年月日を入力すると自動で反映されます。

オンライン申告 作成方法

6.16歳未満の扶養親族

U.1U就个洞U刀入袋杭肤

16歳以上の扶養者を含めて、7名までしか申告書に印字されません。8名以上の扶養者がいる場合は手書きでの補記をお願いします。

1人目	フリガナ	
	氏名	B
	続柄	
	生年月日	▼ 年 ▼ 月 ▼ 日
	障害の等級	▼ 級
	同別居	▼
2人目	フリガナ	
	氏名	
	続柄	
	生年月日	▼ 年 ▼ 月 ▼ 日
	障害の等級	▼ 級
	同別居	▼

- ・扶養親族の氏名・続柄・生年月日・障害者控除の適用区分・同居しているかをそれぞれ入力します。

※氏名をA,Bで入力した方は、入力内容が反映されます。また、控除額は生年月日を入力すると自動で反映されます。

7.税金を天引きされている

6.税金を天引きされている

給与所得・公的年金等に係る所得以外の市・県民税の納付を	☐ あわせて天引きで納付する（特別徴収）	☐ 別途自分で納付する（普通徴収）

- ・給与所得・年金所得以外の所得について、給与天引きを希望する方は「あわせて天引きで納付する」をクリック。それ以外の方は「別途自分で納付する」をクリック。

入力が完了した方は、「申告書作成」をクリック。

オンライン申告 作成方法

申告書作成後

230 - 申告書作成準備

- 内容を修正する場合には「試算結果」やメニュー内の「税額試算/申告書作成メニュー」ボタンで移動後、各画面に移動して修正してください。
- 新たに試算をする場合にはメニュー内の「試算選択画面に戻る」をクリックしてください。
- 「申告書作成」ボタンをクリックすると住民税の申告書が作成されます。
- この画面で入力する項目は申告書への表示用であり、**税計算（所得額、控除額）には反映されません。**
- 源泉徴収税額が、試算された所得税額よりも多いため、確定申告をすることで還付を受けられる場合があります。

試算結果に戻る

申告書をダウンロードする準備が整いました

 申告書をダウンロードする

 医療費明細をダウンロードする

1.申告者情報 2.所得の支払者・支払元等 3.雑損控除 4.配偶者について 5.扶養親族（16歳未満以外） 6.税金を天引きされている 7.令和6年中収入がなかった方

1.申告者情報

お問い合わせ番号

現在の住所

必須項目

令和7年1月1日住所が上記の住所と異なる

☐ はい

「申告書をダウンロードする」をクリックすると、作成した申告書のPDFファイルが表示されます。

作成した申告書をぴったりサービスから送信すれば申告完了です。